

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の手続番号について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 7 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 7 年 3 月 3 1 日 高知地方法務局 登記官 中村卓意

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第4900-2024-0121号	吾川郡いの町小野字細野山 9 8 番